

中川事務所新聞

第199号
発行所
中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【今月は出費が高みます…】

労働保険料 ~7/12
源泉所得税上半期分 ~7/12
特別徴収住民税 ~7/12
個人所得税予定納税 ~8/2
賞与? ~0/0
資金繰りには気をつけましょう。

・前回補助金を受けた者は対象外

昨年は申込殺到で早々に募集が打ち切られました。今年も同様のことが予想されるので、準備を整えて7/20には申請できるようにしておきましょう。

なお、今回も弊社は姫路市の登録事業者になる予定です。

【7月の事務予定】

- ・7月決算法人期末実地棚卸
- ・3月決算建設業決算変更届
- ・5月決算法人確定申告&納税
- ・11月決算法人中間申告&納税
- ・社会保険算定基礎届
- ・七夕

【姫路市のデジタル化支援補助金再び】

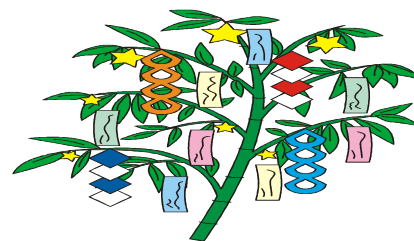
令和3年度と同補助金が7/20から公募開始されます。

- ・パソコン等のデジタル機器の購入
- ・補助額は15万円×従業員数(上限300万円)
- ・補助率4分の3

【保証料助成制度】

信用保証協会を利用した融資を受ける場合、各自治体で保証料を助成する制度があります。

例えば姫路市の場合、兵庫県中小企業融資制度を利用した場合に、保証料の1/2が助成されます。こういった制度を利用すると実質的な利息負担がかなり軽減されるので、融資制度と合わせて何を利用するかを検討するべきでしょう。

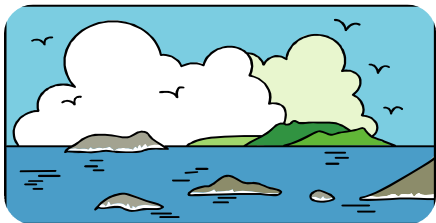


随時情報発信しています。こちらから登録を!

↓こちらはChatwok



こちらはFacebook ↑



知ってお得! ? 法律雑学

Q. レジ袋の有料化がすっかり定着しました。店で出す袋はすべて有料なのですか?

A. 違います。

有料化の対象になるのは、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋であり、紙袋、布の袋、持ち手のない袋などは本制度の対象外です。

ただし、持ち手のついたプラスチック製買物袋でも、以下のものは対象外になっています。

- ①プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上のもの
- ②海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの
- ③バイオマス素材の配合率が25%以上のもの

(小売業に属する事業者を行う者の容器包装使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令/平成18年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第1号)

便乗値上げには気をつけたいものです。



経営談義

【赤字にならない売上高は?】

例えば、

売上高	10,000
売上原価(変動費)	5,000
(差引粗利益)	5,000
経費(固定費)	6,000
営業利益	▲1,000

この場合の損益分岐点売上高は12,000となります。つまり、黒字になるまでは売上が2,000(20%)足りないということです。ところが、がんばって売上を2,000増やせばいいかといえばことはそう単純ではありません。

売上の内訳が100円×100個だった場合、個数を20個(20%)増やすと、	
売上高	12,000
売上原価(変動費)	6,000
(粗利益)	6,000
経費(固定費)	6,000
営業利益	0

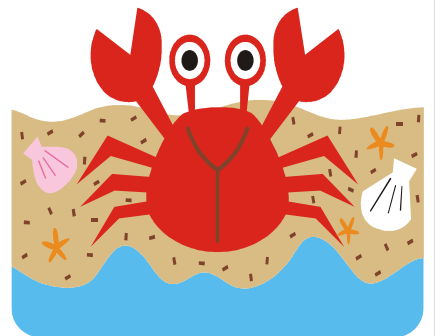
一方、個数はそのまま単価を20円(20%)上げた場合は、

売上高	12,000
売上原価(変動費)	5,000
(差引粗利益)	7,000
経費(固定費)	6,000
営業利益	1,000

同じ売上高でも利益は違ってきます。これは何を意味するかというと、変動費は価格ではなく数量に比例するからです。前の例では数量を増や

したので変動費も増え、当初の計算通りの損益分岐点となる一方、後ろの例では価格を上げてても変動費が増えるわけではないので損益分岐点が下がって黒字になります。

経済が縮小していく時代には量の拡大は非常に困難です。従って、消去法的にも質の向上を目指さざるを得ません。単価を上げるにはどうすればいいのかわかりませんが、生産性の向上とともにこれからの経営の重要な課題でしょう。



ウィルスについて詳しく勉強してみると、コロナ対策として世間で行われていることの良し悪しがよくわかりました。中には対策どころか逆にリスクが高くなっているようなこともあります。巷の情報を鵜呑みにすることなく、しっかり自分で判断するべきではないでしょうか。

緊急事態宣言は解除されましたが、私の印象では姫路はひっそりしています。テレビで見ると東京の人流は圧倒的で、感染者が減らないのもさもありなんといったところでしょうか。

あひまわ

経営革新等認定支援機関

(株)アシスト・中川事務所

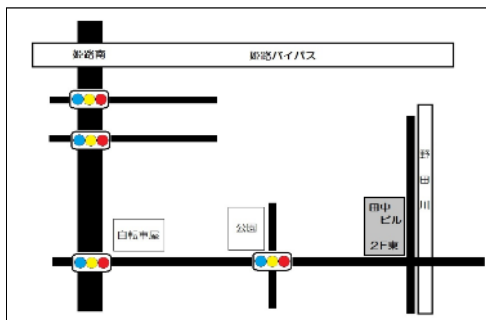


【経営理念】

統合参謀として企業・社会の発展に寄与すること

【業務案内】

中小企業向け経営支援
事業再生コンサルタント
財務コンサルタント



〒672-8043
姫路市飾磨区上野田2-1
田中ビル2階
TEL 079-243-1231
079-228-5970
FAX 079-243-1233

